

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは繰下発行）

香川県報



号外 3

平成 17 年

3月29日(火曜日)

目次

告 示

平成十七年度の香川県一般会計及び特別会計の予算 (政策課) 一

告 示

香川県告示第二百二十二号

平成十七年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり平成十七年三月二十四日香川県議会の議決を経た。

平成十七年三月二十九日

香川県知事 真鍋 武紀

平成 17 年度香川県一般会計予算

平成 17 年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 456,341,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 第 13 款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金額
1 県 税		千円 105,081,464
	1 県 民 税	24,321,000
	2 事 業 税	29,738,000
	3 地 方 消 費 税	18,360,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,745,000
	5 県 た ば こ 税	2,141,000

2 地方消費税清算金	6	ゴルフ場利用税	436,000
	7	自動車税	14,419,000
	8	敏 区 税	64
	9	自動車取得税	3,001,000
	10	軽油引取税	9,900,000
	11	狩 猟 税	19,000
	12	旧法による税	1,400
	20,494,000		
	1	地方消費税清算金	20,494,000
	7,252,000		
	5,423,000		
	3 地方譲与税	1	所得譲与税

	4 地方特例交付金	2 地方道路譲与税	1,700,000
		3 石油ガス譲与税	120,000
		4 航空機燃料譲与税	9,000
		1 地方特例交付金	6,368,000
5 地方交付税	1 地方交付税	116,800,000	
	1 地方交付税	116,800,000	
6 交通安全対策交付金	1 交通安全対策特別交付金	525,000	
	1 交通安全対策特別交付金	525,000	
7 分担金及び負担金	1 分担金	3,073,834	
	1 分担金	127,327	

8 使用料及び手数料	2 負担金	2,946,507
	1 使用料	9,083,261
	2 手数料	7,268,575
9 国庫支出金		1,814,686
	1 国庫負担金	59,507,750
	2 国庫補助金	26,332,643
	3 委託金	31,583,136
10 財産収入		1,591,971
	1 財産運用収入	1,465,817
	2 財産売却収入	270,365
		1,195,452

11 寄附金			1
	1 寄附金		1
12 繰入金			6,083,505
	1 特別会計繰入金		801,163
	2 基金繰入金		5,282,342
13 繰越金			1
	1 繰越金		1
14 諸収入			53,472,367
	1 延滞金、加算金及び過料		220,000
	2 県預金利子		1
	3 公営企業貸付金元利収入		3,037,515

15 県 債	歳 入 合 計	4 貸付金元利収入	44,142,031
		5 受託事業収入	609,717
		6 収益事業収入	2,728,305
		7 利子割精算金収入	20,000
	1 県 債	8 雑 入	2,714,798
			67,134,000
	歳 入 合 計		456,341,000
	歳 出		
款 項	金 額		
1 議会 会 費	千円 1,277,187		

	1 議 会 費	1,277,187
2 総 務 費		29,318,790
	1 総 務 管 理 費	11,285,655
	2 企 画 費	7,182,620
	3 徴 税 費	4,413,862
	4 市 町 村 振 興 費	2,570,934
	5 選 挙 費	42,501
	6 防 災 費	2,643,164
	7 統 計 調 査 費	917,577
	8 人 事 委 員 会 費	122,367
	9 監 査 委 員 費	140,110

3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	44,222,086
	2 児 童 福 祉 費	33,163,099
	3 生 活 保 護 費	7,702,675
	4 災 害 救 助 費	3,343,903
		12,409
4 衛 生 費	1 公 衆 衛 生 費	15,114,141
	2 環 境 衛 生 費	4,642,799
	3 保 健 所 費	6,651,121
	4 医 薬 費	1,824,732
5 勞 働 費		1,995,489
		1,509,356

	1	労 政 費	985,774
	2	職 業 訓 練 費	355,426
	3	失 業 対 策 費	81,140
	4	労 働 委 員 会 費	87,016
6	農 林 水 産 業 費		24,261,979
	1	農 業 費	6,803,318
	2	畜 産 業 費	990,325
	3	農 地 費	11,322,843
	4	林 業 費	2,571,270
	5	水 産 業 費	2,574,223
	7	商 工 費	46,995,020

8 土 木 費	1 商 工 業 費	45,150,407
	2 観 光 費	1,844,613
	1 土 木 管 理 費	59,896,958
	2 道 路 橋 梁 費	3,014,377
	3 河 川 海 岸 費	28,085,960
	4 港 灣 費	12,935,554
9 警 察 費	5 都 市 計 画 費	4,575,250
	6 住 宅 費	9,330,985
	1 警 察 管 理 費	1,954,832
		25,438,363
		23,544,979

	2 警察活動費	1,893,384
10 教育費	1 教育総務費	96,478,654
	2 義務教育費	12,338,373
	3 高等学校費	52,187,266
	4 特殊学校費	20,955,422
	5 社会教育費	6,735,731
	6 保健体育費	3,056,514
11 災害復旧費		1,205,348
	1 農林水産施設災害復旧費	9,769,756
	2 土木施設災害復旧費	5,891,560
		3,878,196

12 公 債 費	1 公 債 費	62,271,839
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	62,271,839
	1 公 債 費	39,736,871
	1 公 債 費	7,864,221
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	18,077,000
	3 利 子 割 交 付 金	705,000
	4 配 当 割 交 付 金	275,000
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	139,000
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,354,000
	7 ゾ ー ル フ ー 場 利 用 税 交 付 金	306,000
	8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	650

	9	自動車取得税交付金	1,996,000
	10	利子割精算金	20,000
14	予備費		50,000
	1	予備費	50,000
歳出合計			456,341,000

債 務 負 担 行 為

第 2 表

事 項	期 間	限 度 額
予算編成支援システム運用事業	平成 18 年度 平成 21 年度 かま まで	千円 25,202
地方電子申請審査費	平成 18 年度 平成 22 年度 かま まで	151,356
身体障害者総合リハビリテーション施設南棟改修事業	平成 18 年度 かま まで	69,425
産業交流センター管理運営費	平成 18 年度 平成 21 年度 かま まで	689,540
国営川合地区防災事業金	平成 18 年度 平成 29 年度 かま まで	1,041,916
香川県土地開発公社が先行取得する道路用地取得	平成 18 年度 平成 21 年度 かま まで	2,200,000及び同利子
広域河川改修費)	平成 18 年度 平成 19 年度 かま まで	900,000
広域河川改修費)	平成 18 年度 平成 19 年度 かま まで	250,000

香 東 川 総 合 開 発) (梶 川)	平 平	成 成	18 21	年 年	度 度	か ま	ら で		300,000
香 川 県 土 地 開 発 公 社 が 先 行 業 取 得 す る 河 川 用 地 取 得 事 業	平 平	成 成	18 21	年 年	度 度	か ま	ら で		80,000及び同利子
香 川 県 土 地 開 発 公 社 が 先 行 業 取 得 す る 都 市 計 画 用 地 取 得 事 業	平 平	成 成	18 21	年 年	度 度	か ま	ら で		800,000及び同利子
情 報 化 の 推 進 (駐 車 違 反 管 理 シ ス テ ム 機 器)	平 平	成 成	18 22	年 年	度 度	か ま	ら で		185,460
運 転 免 許 試 験 車 両) (大 型 二 種 免 許)	平 平	成 成	18 24	年 年	度 度	か ま	ら で		25,226
老 朽 校 舎 等 改 築 事 業	平 平	成 成	18 20	年 年	度 度	か ま	ら で		66,947
図 書 館 シ ス テ ム 等 運 営 事 業	平 平	成 成	18 22	年 年	度 度	か ま	ら で		180,577
香 川 県 信 用 保 証 協 会 補 償 に 対 する 損 失 補 償	平 平	成 成	17 28	年 年	度 度	か ま	ら で	香川県信用保証協会が平成17年度において新規創業融資及びフロンティア融資(ベンチャー企業育成支援)に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことにより生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額	
香 川 県 信 用 保 証 協 会 補 償 に 対 する 損 失 補 償	平 平	成 成	17 28	年 年	度 度	か ま	ら で	香川県信用保証協会が平成17年度において新規創業融資及びフロンティア融資(ベンチャー企業育成支援)に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことにより生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額	

<p>香川県信用保証協会</p>	<p>平成17年度</p>	<p>香川県信用保証協会が平成17年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことよって生じた代位弁済額から、中小企業信用保証法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額</p>
<p>財団法人香川県農業振興公社</p>	<p>平成17年度</p>	<p>平成17年度において、社団法人全国農地保有合理化協会が財団法人香川県農業振興公社に対して農地保有合理化促進事業(特別タイプ)資金として1億2,250万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限(繰上償還の場合にあつては、協会指定の支払期日)経過後10か月の期間満了日(損失確定日)における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息</p>
<p>財団法人香川県農業振興公社</p>	<p>平成17年度</p>	<p>平成17年度において、金融機関が財団法人香川県農業振興公社に対して農地保有合理化事業に係る農用地等の買入資金として3億8,750万円の範囲内で融資する額及びこれに対する利子の全部又は一部が平成28年3月31日までに回収されなかつた場合におけるその回収されなかつた額</p>
<p>財団法人香川県農業振興公社</p>	<p>平成17年度</p>	<p>平成17年度において、金融機関が財団法人香川県農業振興公社に対して農地保有合理化事業に係る農用地等の借入資金として6,000万円の範囲内で融資する額及びこれに対する利子の全部又は一部が平成28年3月31日までに回収されなかつた場合におけるその回収されなかつた額</p>
<p>香川県土地開発公社債務保証</p>	<p>平成17年度</p>	<p>平成17年度において、金融機関が香川県土地開発公社に対して用地先行取得資金等として96億円の範囲内で融資する額及び登録債の引受に係る額並びにこれに対する利子の全部又は一部が平成22年3月31日までに回収されなかつた場合におけるその回収されなかつた額</p>

第3表

地

方

債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
固有施設耐震改修事業費 千円 562,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。	
地域振興費	422,000	同上	同上	
本州四国連絡橋公団出資金	2,651,000	同上	同上	
直轄空港整備費負担金	202,000	同上	同上	
消防学校整備事業費	1,430,000	同上	同上	
水道用水供給事業費	1,596,000	同上	同上	
社会福祉総務費	32,000	同上	同上	
パリアのないやさしいまちづくり 推進事業費 身体障害者総合リハビリテーション センター肢体不自由児施設 南棟改修工事	96,000	同上	同上	
介護サービス施設 整備等費	132,000	同上	同上	

災害援護資金貸付費	1,000	同	上	同	上	同	上
豊島廃棄物等処理事業費	960,000	同	上	同	上	同	上
農山村振興費	3,000	同	上	同	上	同	上
農業試験場費	353,000	同	上	同	上	同	上
農地総務費	21,000	同	上	同	上	同	上
土地改良費	2,784,000	同	上	同	上	同	上
香川用水関連土地改良費	102,000	同	上	同	上	同	上
農地防災事業費	446,000	同	上	同	上	同	上
造林費	57,000	同	上	同	上	同	上
林道費	61,000	同	上	同	上	同	上
治山費	565,000	同	上	同	上	同	上
漁港建設費	435,000	同	上	同	上	同	上

直轄国道改築費負担金	3,004,000	同	上	同	上	同	上
道路橋梁総務費	332,000	同	上	同	上	同	上
臨時県道整備事業費	12,126,000	同	上	同	上	同	上
ふるさとづくり道路整備費	250,000	同	上	同	上	同	上
道路橋梁新設改良費	3,105,000	同	上	同	上	同	上
河川海岸総務費	934,000	同	上	同	上	同	上
自然災害防止事業費	250,000	同	上	同	上	同	上
直轄河川改修費負担金	159,000	同	上	同	上	同	上
河川改良費	1,253,000	同	上	同	上	同	上
河川総合開発費	856,000	同	上	同	上	同	上
砂防費	1,173,000	同	上	同	上	同	上
急傾斜地崩壊対策費	161,000	同	上	同	上	同	上

海岸保全費	37,000	同	上	同	上	同	上
直轄港湾改修費 負担金	21,000	同	上	同	上	同	上
直轄海岸保全施設 整備費負担金	72,000	同	上	同	上	同	上
港湾補修費	55,000	同	上	同	上	同	上
港湾建設費	790,000	同	上	同	上	同	上
国営公園整備費負担金	505,000	同	上	同	上	同	上
公園事業費	74,000	同	上	同	上	同	上
街路事業費	147,000	同	上	同	上	同	上
公営住宅建設費	303,000	同	上	同	上	同	上
警察施設整備事業費	499,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備事業費	346,000	同	上	同	上	同	上
高等学校施設整備事業費	34,000	同	上	同	上	同	上

臨時高等学校整備事業費	636,000	同	上	同	上
県民ホールディングスホール 改修事業費	532,000	同	上	同	上
現年農業施設災害復旧費	97,000	同	上	同	上
現年災害土木復旧費	686,000	同	上	同	上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	同	上	同	上
平成16年災害土木復旧費	414,000	同	上	同	上
直轄河川災害復旧費負担金	20,000	同	上	同	上
平成16年港湾災害 土木復旧費	20,000	同	上	同	上
単独県費災害土木復旧費	300,000	同	上	同	上
減税補てん債	2,825,000	同	上	同	上
臨時財政対策債	22,140,000	同	上	同	上
計	67,134,000				

平成 17 年度香川県特別会計予算

平成 17 年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。

1	母子寡婦福祉資金特別会計	144,267 千円
2	農業改良資金特別会計	545,233
3	小規模企業者等設備導入資金特別会計	1,310,454
4	臨海工業地帯造成事業特別会計	1,825,606
5	公共用地先行取得事業特別会計	4,098
6	集中管理特別会計	105,943,772
7	証紙特別会計	6,119,001
8	栗林公園特別会計	283,652
9	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	10,949,594
10	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	233,585
11	林業・木材産業改善資金特別会計	35,583
12	沿岸漁業改善資金特別会計	56,986
13	流域下水道事業特別会計	4,243,193
14	駐車場事業特別会計	973,418
15	内陸工業団地造成事業特別会計	1,024,279
16	高松港頭地区土地区画整理事業特別会計	1,277,106

17 県立大学特別会計

894,335

18 高等学校等奨学金特別会計

142,189

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算

(1) 母子寡婦福祉資金特別会計

歳 入

款	項	金 額	金 額
1 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金		千円 5,028
			5,028
2 繰 越 金	1 繰 越 金		50,415
			50,415
3 諸 収 入	1 貸 付 金 償 還 金		88,824
		2 雑 入	
			20
歳 入	合 計		144,267
歳 出			
款	項	金 額	金 額

1 母子 福祉 資金 貸付 費		千円
	1 母子 福祉 資金 貸付 費	144,267
歳 出 合 計		144,267

(2) 農業改良資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額	額
1 繰入金	1 一般会計繰入金		10,100
	2 業務勘定繰入金		100
2 繰越金			428,409
3 諸収入	1 繰越金		428,409
	1 貸付金償還金		82,491
4 県債			20,000
	1 県債		20,000
歳入合計			541,000

千円

歳		出	
款	項	金額	
1 貸付費			千円
		541,000	
	1 農業改良資金貸付費	541,000	
歳出	合計	541,000	

II 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 4,132
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,132
2 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入	合 計	4,233

歳 出		
款	項	金額
1 運 営 費		千円 4,233
	1 運 営 費	4,233
歳 出 合 計		4,233

(3) 小規模企業者等設備導入資金特別会計

歳 入		金 額
款 項		
1 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	146
		千円 146
2 繰 越 金	1 繰 越 金	148, 125
		148, 125
3 諸 収 入		1, 162, 183
	1 貸 付 金 償 還 金	1, 162, 180
	2 雑 入	3
歳 入 合 計		1, 310, 454

歳		出	
款	項	金	額
1 貸付費			千円 1,310,454
	1 中 小 企 業 高 度 化 費		1,009,621
	2 中 小 企 業 貸 付 者 等 規 範 導 入 設 備 費		300,833
歳	出 合 計		1,310,454

(4) 臨海工業地帯造成事業特別会計

		歳 入		
款	項	金	額	
1 分担金及び負担金				千円
				58,551
2 使用料及び手数料	1 使 用 料			112,768
				112,768
3 財 産 収 入	1 財 産 売 払 収 入			935,000
				935,000
4 繰 入 金	1 他 会 計 繰 入 金			446,946
				446,946
5 繰 越 金	1 繰 越 金			1
				1

6 諸 収 入	1 受 託 事 業 収 入		48,340	
	2 雑 入		10,000	
			38,340	
7 県 債			224,000	
	1 県 債		224,000	
歳 入 合 計			1,825,606	
歳 出				
1 臨海工業地帯造成費	項 目	金 額		
			1 高 松 地 区 埋 築 費	241,805
			2 丸 亀 地 区 埋 築 費	千円 189,805
			3 宮 浦 地 区 埋 築 費	10,000
			42,000	

2	港 湾 施 設 整 備 費		424, 253
		1	港 湾 施 設 整 備 費
3	公 債 費		1, 159, 548
		1	公 債 費
歳 出 合 計			1, 825, 606

(5) 公共用地先行取得事業特別会計

		歳入		
款	項	金額		
1 使用料及び手数料				千円
			42	
2 財産収入	1 使用料			42
	2 財産運用収入			640
3 繰入金	1 財産売却収入			639
	2 他会計繰入金			1
4 繰越金	1 繰越金			3,415
	1 繰越金			3,415
歳入合計				1
				4,098

款		項	金 額
1 公共用地先行取得費	1	1 公共用地先行取得事業費	1,215
		2 公共用地造成事業費	1,875
		2 土地開発基金運用費	1,008
		1 土地開発基金管理費	1,008
2 土地開発基金運用費			1,008
合計			4,098

千円

(6) 集中管理特別会計

		歳入		金額	
款	項				
1 繰入金				千円 319,732	
		1 他会計繰入金			319,732
2 繰越金				5	
		1 繰越金			5
3 諸収入				105,624,035	
		1 振替収入			105,623,971
		2 雑収入			64
歳入合計				105,943,772	

歳 出		金 額
款	項	
1 集中管理費		千円 105,943,772
	1 給与集中管理費	103,620,658
	2 文書浄書集中管理費	409,947
	3 通信集中管理費	28,890
	4 自動車運行集中管理費	12,327
	5 物品調達費	1,395,686
	6 機械計算事務費	476,264
歳 出 合 計		105,943,772

(7) 証紙特別会計

		歳		入		出	
款	項	金額		金額			
1 証紙収入							
	1 証紙収入						
2 繰越金							
	1 繰越金						
歳入	合計						
		歳		出			
款	項	金額		金額			
1 繰出金							
	1 一般会計繰出金						
歳出	合計						

(8) 栗林公園特別会計

歳 入		歳 出	
款	項	金	額
1 使用料及び手数料	1 使用料		千円 178,950
			178,950
2 繰入金	1 他会計繰入金		103,534
			103,534
3 繰越金	1 繰越金		10
			10
4 諸収入	1 雑収入		1,158
			1,158
歳 入	合 計		283,652
歳 入		出	

款	項	金額
1 栗林公園費		千円 283,652
	1 栗林公園費	283,652
歳出	合計	283,652

(9) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	金額	額	
1 財産収入	1 財産運用収入		千円 4,104	
			4,104	
2 繰入金	1 基金繰入金		5,782,802	
		2 貸付勘定繰入金		3,220,114
				2,562,688
歳入	合計		5,786,906	
歳出				
款	項	金額	額	
1 管理費	1 早明浦ダム管理費		千円 233,034	
			35,823	

	2	池田ダム管理費	50,219
	3	香川用水管理費	146,992
2	基金管理費		5,488,792
	1	基金管理費	5,488,792
3	諸支出金		65,080
	1	諸支出金	65,080
歳出		合計	5,786,906

II 貸 付 勘 定

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	項 目	金 額
1 繰 入 金	2,600,000	1 建 設 勘 定 繰 入 金	2,600,000
2 諸 収 入	2,562,688	1 貸 付 金 元 利 収 入	2,562,688
歳 入 合 計		歳 出 合 計	
5,162,688		5,162,688	
歳 入 歳 出			
款 項		金 額	
1 貸 付 費	5,162,688	1 貸 付 費	5,162,688
歳 出 合 計		歳 入 合 計	
5,162,688		5,162,688	

(10) 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計

		歳入	
款	項	金額	
1 分担金及び負担金		千円	
		2,393	
2 財産収入	1 負担金	2,393	
	1 財産運用収入	4,196	
	2 財産売却収入	1	
3 繰入金	1 他会計繰入金	166,934	
	2 基金繰入金	60,054	
	4 繰越金	1	
1 繰越金	1		

5 諸 収 入				7
	1 雑 入			7
歳 入 合 計				233,585
歳 出				
款	項	金 額		
1 番の州地区臨海工業用地造成費				千円 233,585
	1 番の州地区埋築費			233,585
歳 出 合 計				233,585

(11) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款		項	金額
1	繰越金		千円 32,386
		1 繰越金	32,386
2	諸収入		2,614
		1 貸付金償還金	2,614
歳入		合計	35,000
歳出			
款		項	金額
1	貸付費		千円 35,000
		1 林業・木材産業改善資金貸付	35,000
歳出		合計	35,000

II 業 務 勘 定

歳 入		歳 出	
款	項	金	額
1 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金		千円 572
			572
2 繰 越 金	1 繰 越 金		10
			10
3 諸 収 入	1 利 子 収 入		1
			1
歳 入 合 計			583
歳 入 歳 出			
款	項	金	額
1 運 営 費			千円 583
			583

	1 運 営 費	583
蔵 田 合 計		583

(12) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定 歳入

款 項		金 額
1 繰越金		千円 1,020
	1 繰越金	1,020
2 諸収入		54,980
	1 貸付金償還金	54,980
歳入	合計	56,000
歳 出		
款 項	金 額	
1 貸付費		千円 56,000
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	56,000
歳出	合計	56,000

II 業務勘定

		歳入	
款	項	金額	
1 繰入金		千円	
		975	
	1 一般公計繰入金	975	
2 繰越金			
		10	
	1 繰越金	10	
3 諸収入			
		1	
	1 利子収入	1	
歳入	合計	986	
歳出			
款	項	金額	
1 運送費		千円	
		986	

	1 運 賃 費	
歳 出 合 計		986

--

(13) 流域下水道事業特別会計

		歳入	
款	項	金額	
1 分担金及び負担金			千円
		1,393,322	
1 負担金			
		1,393,322	
2 国庫支出金			
		760,500	
1 国庫補助金			
		760,500	
3 繰入金			
		1,752,937	
1 他会計繰入金			
		1,752,937	
4 諸収入			
		25,434	
1 受託事業収入			
		25,000	
2 雑収入			
		434	

5 県 債			311,000	
	1 県 債		311,000	
歳 入 合 計			4,243,193	
歳 出				
款	項	金 額		
1 中下 水道 整備 区域 費	1 建 設 事 業 費		1,444,448 千円	
				2 管 理 事 業 費
	2 鴨 下 水 道 川 流 域 整備 費	1 建 設 事 業 費		123,000
		2 管 理 事 業 費		166,133
3 香 東 水 道 川 流 域 整備 費	1 建 設 事 業 費		845,442	

	2 管 理 事 業 費	351, 442
4 公 債 費		1, 664, 170
	1 公 債 費	1, 664, 170
歳 出 合 計		4, 243, 193

(14) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入		歳 入 合 計
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 234,999
	1 使用料	234,999
2 繰入金		704,310
	1 他会計繰入金	704,310
3 繰越金		34,096
	1 繰越金	34,096
4 諸収入		13
	1 雑収入	13
歳 入 合 計		973,418

		歳 出		金額
款	項			千円
1 駐 車 場 事 業 費				156,219
	1 駐 車 場 管 理 事 業 費			156,219
2 公 債 費				817,199
	1 公 債 費			817,199
歳 出 合 計				973,418

(15) 内陸工業団地造成事業特別会計

		歳 入		歳 出	
款	項	金	額	金	額
1 財 産 収 入	1 財 産 運 用 収 入				
			千円 370,279		
	2 財 産 売 払 収 入		42,348		
			327,931		
2 県 債					
	1 県 債		654,000		
			654,000		
歳 入 合 計			1,024,279		
歳 入 歳 出					
款	項	金	額		
1 内陸工業団地造成費					
	1 高松東地区造成費		19,748		
			19,748		

2 公 債 費		1,004,531
	1 公 債 費	1,004,531
歳 出 合 計		1,024,279

(16) 高松港頭地区土地区画整理事業特別会計

歳 入		歳 入	金 額
款	項		
1 分担金及び負担金			千円
			3,840
2 財産収入	1 負担金		3,840
			67,882
3 繰入金	1 財産売却収入		67,882
			1,203,888
4 諸収入	1 他会計繰入金		1,203,888
	1 雑収入		1,496
歳 入	合 計		1,277,106

歳 出		
款	項	金額
1 土地区画整理事業費		千円 22,133
	1 建設事業費	22,133
2 公債費		1,254,973
	1 公債費	1,254,973
歳 出 合 計		1,277,106

(17) 県立大学特別会計

歳 入		金 額
款	項	
1 使用料及び手数料	1 使用料	146,241
	2 手数料	32,504
		113,737
2 寄附金		500
3 繰入金	1 寄附金	500
	1 他会計繰入金	741,264
4 諸収入	1 受託事業収入	300
		6,330
		741,264

千円

	2 雑	入	6,030
	入 合 計		894,335
歳 出			
款	項	金 額	
1 県立大学費			894,335
	1 県立大学費		894,335
歳 出	合 計		894,335

(18) 高等学校等奨学金特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 国庫支出金		千円 66,744
	1 国庫補助金	66,744
2 繰入金		74,545
	1 一般会計繰入金	74,545
3 諸収入		900
	1 貸付金償還金	900
歳 入 合 計		142,189

		歳 出	
款	項	金 額	
1 高 等 学 校 等 学 金 貸 付 費			千円 142,189
	1 高 等 学 校 等 奨 学 金 貸 付 費		142,189
歳 出 合 計			142,189

第2表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
電 子 複 写 機 複 写 約 サ ー ビ ス 利 用 契 約 (香東川流域下水道建設事業 増設工事業)	平成 18 年 度 18 年 度 18 年 度 平成 21 年 度 19 年 度 19 年 度 かま まで まで まで	千円 852,900 1,218,000
高 等 学 校 等 奨 学 事 業	平成 18 年 度 18 年 度 平成 20 年 度 20 年 度 かま まで まで	220,620
財団法人かがわ産業支援財団債 に 対 する 損 失 補 償	平成 18 年 度 18 年 度 平成 30 年 度 30 年 度 かま まで まで	財団法人かがわ産業支援財団が、平成17年度に貸し付けた設備資金のうち、平成17年度から平成29年度までの各事業年度に履行期限が到来する債権で、各事業年度終了後3月を経過しても、なお回収できない額に相当する額

第3表

地

方

債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	債選の方	法
農業改良資金貸付費	20,000 千円	普通貸借	無利子	融資機関の融資条件による。	
臨海工業地帯造成事業費	224,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換をすることができ。	
流域下水道事業費	311,000	同上	同上	同	上
内陸工業団地造成事業費	654,000	同上	同上	同	上
計	1,209,000				

平成17年度香川県立病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成17年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

1,222 床

(2) 年 間 患 者 数

382,155 人

入 院

527,040 人

(3) 1 日 平 均 患 者 数

1,047 人

入 院

2,160 人

(4) 主 な 建 設 改 良 事 業

病院整備事業

57,513 千円

医療器械整備事業

508,646 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

入

第1款 病院事業収益

20,228,193 千円

第1項 医業収益

16,772,922 千円

第2項	医療外収益		3,455,261	千円
第3項	特別利益		10	千円
		支	出	
第1款	病院事業費用		20,031,675	千円
第1項	医療費用		19,423,614	千円
第2項	医療外費用		608,051	千円
第3項	特別損失		10	千円
		(資本的収入及び支出)		
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,363,125千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)				
		収	入	
第1款	資本的収入		3,846,002	千円
第1項	企業債		450,000	千円
第2項	出資金		3,757	千円
第3項	他会計からの長期借入金		620,196	千円
第4項	他会計からの短期借入金		2,000,000	千円
第5項	補助金		208,564	千円
第6項	負担金		563,485	千円
		支	出	
第1款	資本的支出		5,209,127	千円
第1項	建設改良費		566,159	千円
第2項	企業債償還金		1,206,918	千円
第3項	他会計からの長期借入金返還金		1,402,306	千円
第4項	他会計からの短期借入金返還金		2,000,000	千円
第5項	開発費		33,744	千円

(企 業 債)					
第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
香川県立病院事業 医療施設整備費	千円 50,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部 又は一部を翌年度に繰り延べて借入することができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め10年以内とし、その 他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政そ の他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換え することができる。	
香川県立病院事業 医療器械整備費	400,000	普通貸借又は証券発行 借入時期は平成17年度中とする。	同上	償還期限は、据置期間を含め6年以内とし、その 他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政そ の他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換え することができる。	
(一 時 借 入 金)					
第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。 (議 会 の 議 決 を 経 ね ば 流 用 す る こ と の で き な い 経 費)					
第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。					
(1) 職 員 給 与 費 11,891,997 千円					
(2) 交 際 費 500 千円					
(他 会 計 か ら の 補 助 金)					
第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。					
へき地医療拠点病院運営費補助 8,730 千円					
県立病院運営費補助 380,316 千円					
救命救急センター運営費補助 101,798 千円					
地域がん診療拠点病院支援事業費補助 2,000 千円					

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,500,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

取得する資産	種類	名称	数量
器械及び備品		迅速検査システム	1式

平成17年度香川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成17年度香川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 給水団体数 | 24団体 |
| (2) 年間給水量 | 65,700千立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 180,000立方メートル |
| (4) 主な建設改良事業
(収益的収入及び支出) | 第二次拡張事業等
4,932,561千円 |

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		4,927,761千円
第1項 営業収益		4,758,233千円
第2項 営業外収益		169,528千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		4,465,618千円
第1項 営業費用		4,081,501千円
第2項 営業外費用		364,117千円

第3項 予備費

20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(水道用水供給事業資本的収入額が水道用水供給事業資本的支出額に対し不足する額1,587,476千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収入

第1款 水道用水供給事業資本的収入

4,308,204千円

第1項 国庫補助金

300,000千円

第2項 企業債

1,746,000千円

第3項 他会計出資金

1,613,816千円

第4項 他会計貸付金収入

648,388千円

支出

第1款 水道用水供給事業資本的支出

5,895,680千円

第1項 建設改良費

1,765,389千円

第2項 香川用水施設緊急改築事業負担金

3,167,172千円

第3項 企業債償還金

428,095千円

第4項 他会計貸付金

515,024千円

第5項 予備費

20,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
第二次拡張事業	千円 300,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入れることができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、財政状況その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えることができる。
香川用水施設緊急改築事業負担金	1,446,000	同 上	同 上	同 上
(一時借入金)				
第6条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。 (議会の議決を経なければ流用することできない経費)				
第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。				
(1) 職員給与費 690,914千円				
(2) 交際費 210千円				
(他会計からの補助金)				
第8条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、108,396千円である。 (利益剰余金の処分)				
第9条 当年度利益剰余金のうち264,290千円は、次のとおり処分するものと定める。				
(1) 減債積立金 264,290千円				

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、140,000千円と定める。

平成17年度香川県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成17年度香川県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| (1) 給水事業所数 | 34事業所 |
| (2) 年間給水量 | 23,506千立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 64,400立方メートル |
| (4) 主な建設改良事業
(収益的収入及び支出) | 中部浄水場急速攪拌池改良工事等
230,405千円 |

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		860,887千円
第1項 営業収益		854,070千円
第2項 営業外収益		6,817千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		758,961千円
第1項 営業費用		730,682千円
第2項 営業外費用		23,279千円

第3項 予備費
(資本的収入及び支出)

5,000千円

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(工業用水道事業資本的収入額が工業用水道事業資本的支出額に対し不足する額520,207千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

支 出

第1款 工業用水道事業資本的支出

520,207千円

第1項 建設改良費

170,221千円

第2項 香川用水施設緊急改築事業負担金

60,184千円

第3項 企業債償還金

20,001千円

第4項 他会計借入金償還金

266,934千円

第5項 国庫補助金返還金

1,867千円

第6項 予備費

1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、690,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

120,013千円

(利益剰余金の処分)

第7条 当年度利益剰余金のうち76,792千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

25,753千円

(2) 建設改良積立金

51,039千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、24,000千円と定める。

平成17年度香川県五色台水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成17年度香川県五色台水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 給水戸数 | 16戸 |
| (2) 年間給水量 | 51千立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 140立方メートル |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 五色台水道事業収益		17,113千円
第1項 営業収益		14,430千円
第2項 営業外収益		2,683千円
	支	出
第1款 五色台水道事業費用		17,515千円
第1項 営業費用		16,421千円
第2項 営業外費用		94千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(五色台水道事業資本的収入額が五色台水道事業資本的支出額に対し不足する額1,000千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

	収 入	支 出
第1款 五色台水道事業資本的収入	272千円	
第1項 他会計出資金	272千円	
第1款 五色台水道事業資本的支出		1,272千円
第1項 企業債償還金		272千円
第2項 予備費		1,000千円
(一時借入金)		

第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。
(他会計からの補助金)

第6条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,659千円である。